

平成30年度 事業報告

〒466-0835

愛知県名古屋市中区昭和区南山町5番地

社会福祉法人 愛知育児院
(法人番号:8180005002743)
寺西 伊久夫

平成30年度 事業報告

法人本部

1. 計画の実施状況

日本の社会福祉で最も古い歴史を持つ施設の1つである愛知育児院は、発足以来仏教精神がその運営指針の背景になっています。近年、それが「いのちの輝き」という具体的な指標となり、児童養護施設、保育を中心としたこども園、高齢者施設の各施設で、この指標をもとに日々社会福祉活動ができるようになりました。また、「目配り、気配り、心配り」を職員の日々のモットーとして掲げ、各施設のご利用者・お年寄りから子どもたちが毎日を快適、有意義に過ごすことができるように心掛けました。

それぞれの施設が同じ敷地内にあり、施設間移動が建物内のできる利点をいかし、日常的な施設間交流（世代間交流）を愛知育児院の最大の特徴としてホームページ、広報誌を中心とした広報活動を積極的に進めていきました。

(1) 理事会、評議員会

社会福祉法人制度改革実施2年目に入り、業務執行に関する意思決定機関としての理事会、法人運営の基本ルール・体制の決定機関としての評議員会の役割と位置づけが定着しました。

理事会は、通常理事会として3ヶ月に1回開催をめぐり、資金収支予算案、資金収支補正予算案、計算（決算）書類、事業計画、事業報告の審議、承認をはじめとして、各種規程の改正案、契約事項の承認を議題として開催しました。また、毎回、業務執行報告として、運営会議の議事録、連絡協議会の実績報告、会計の月次報告、随意契約などの理事長専決事項報告などを提示しました。

評議員会は、定時評議員会として6月と3月に開催し、理事会議題の中から法人運営の基本にかかわる事項が審議、承認されました。

(2) 規程の改正

民間社会福祉施設職員給与改定に伴う「職員給与規程」の改正案が平成30年6月の理事会で承認されました。また、「改正労働基準法」と「改正労働安全衛生法」の施行に伴う「就業規則」の改正案が平成31年3月の理事会で承認されました。

(3) 経理など

社会福祉法人制度改革により、いわゆる措置費運営の施設より法人運営のための繰入れが容易に出来るようになりました。このことにより、明治時代以来、愛知育児院に残っている、今となっては日本の児童養護の歴史的研究にとって貴重な資料の保存のため、その資料のデジタル化（マイクロフィルム）と電子媒体化作業が平成30年度も継続されました。

真宗大谷派名古屋別院及び名古屋教務所から法人への事業助成金制度は、従来通

り引き続き行われています。また、平成20年に発足した「愛知育児院友の会」からの法人運営費補助（寄付金）も続いています。特にこの2件は、法人運営にとって欠かせないものになっています。

2. 主な事業

<会議など>

法人運営会議（月1回）、法人連絡協議会（月1回）、税理士経理点検（月1回）、苦情解決委員会（年2回）、広報誌「南山の森」編集委員会（随時）、世代間交流会議（随時）、防火・防災会議（随時）

<年間の主な事業（理事会、評議員会を含む）>

- 4月 辞令交付
- 5月 監事監査
- 6月 「ふれあいまつり」、理事会、評議員会
- 7月 苦情解決委員会
- 8月 盂蘭盆会（いのちの集い）
- 10月 理事会
- 12月 報恩講（感謝の集い）、理事会
- 1月 苦情解決委員会
- 3月 理事会、評議員会

<その他>

- ・高齢者施設での真宗大谷派名古屋別院巡回法話及び「老いと病のための心の相談室」による傾聴ボランティア（月1回）
- ・高齢者施設（ケアハウス）での真宗大谷派名古屋教区第30組による法話（月1回）

3. まとめと今後の課題

平成30年度は、法人の事業計画の中で経営組織のガバナンス（組織統治）強化や役員などのコンプライアンス（法令遵守）意識の定着を掲げました。しかし、それは不十分な結果になってしまいました。職員就業規則をはじめとさまざまな規程・規則が愛知育児院には設けられています。それらの周知、徹底につとめ、ガバナンスのさらなる確立、コンプライアンス意識の定着に取り組みます。また、国の「働き方改革関連法」が施行される中、社会保険労務士と相談しながら、働きやすい職場環境の整備を検討していきます。

福祉・介護ニーズが複雑化、高度化する昨今、人材の安定的な確保や定着を推進し、質の高いサービスの提供に、愛知育児院の約200名のベテラン、新人職員全員と手を携えて目標にむかって進んでいきます。

平成30年度 事業報告

児童養護施設 南山寮

1. 計画の実施状況

(1) 自立支援（リービングケア）と退所後支援（アフターケア）のシステム化へ

平成29年度に自立支援担当職員が配置され、南山寮における自立支援のあり方を模索した結果、平成30年4月、施設内にリービング&アフターケア委員会を発足し、自立支援と退所後支援が有機的に繋がる仕組み作りの検討に入りました。児童養護施設における自立支援の取り組みは全国的にも遅れているため、まさに道なき道を行くがごとく、先進的な事例を探すことから始まりました。

各学童ユニットのリービング&アフターケア委員から、中学生以上の児童に対して、名古屋市の自立支援機関「サポートいずみ」が主催する「なごやかステップアップセミナー」を受講するよう促すことから始めましたが、部活動との両立や児童自身の意識の低さがその参加を妨げるという実態がありました。そのため、「なごステ」に参加できなかった児童を中心に、施設内での学習機会の提供の場として、リービング&アフターケア委員が講師となつての「南山寮セミナー」を企画実施しました。セミナーのテーマは、「奨学金等の社会資源」「職業適性テスト」「ネットやスマホの危険性」「感情のコントロール」「一人暮らしに関する知識」でしたが、講師となつた職員にも、自立支援の必要性が再認識される内容となりました。また、自立支援新聞も定期的に発行して各ユニットに掲示し、児童の自立に向けての意識向上に努めました。

自立支援担当職員が卒寮生のアフターケアを進める中で見えてきたのは、「在寮中の自立支援の取り組み、特に一人暮らしに必要なスキルを身に付けさせることがどれほどできていなかったか」ということでした。そこで、「一人暮らし体験」を疑似体験する中で、退所後に必要なスキルを習得させ、克服すべき生活課題を明確にすべく、3月に自立訓練室を新たに整備しました。また、栄養士と協働して「食」の視点からアプローチし、自立訓練室がさらに効果的に機能をすべく、食育プロジェクトを立ち上げました。さらに、自立支援年間計画書や退所支援計画書を策定し、新年度の自立支援・退所後支援のより一層の充実を目指し、動き始めています。

(2) 子どもの権利擁護に向けた取り組み

平成30年度は、例年実施してきた第三者評価自己評価や人権擁護のためのチェックリストの活用、さらには年間を通じた小グループ（年齢別・性別）ごとの性教育実践に力を入れるとともに、南山寮の「子どもの権利擁護委員会」が考案した「ほっこりカード」の有効活用に努めました。年度始めに全直接処遇職員が施設内研修「イライラしない子育て法」を受講し、権利侵害に繋がることのないコミュニケーションの手法を学びました。その研修の中でも、職員が子どもの善行を、子どもが子どもの善行を、子どもが職員の善行

を褒める、ほっこりカードの有用性が検証されました。また、年度末には、子どもの権利擁護委員会が施設見学研修を企画し、「権利擁護」「自立支援」「食」について新たな知見を得ることができました。

(3) 児童の意向や課題を明確にした自立支援計画等の取り組み

年度初めに全児童の担当福祉司との面談の機会を作り、児童の意向を踏まえた上で担当職員と担当福祉司とで自立支援計画の方針を立て、年度末にその見直しを図る形式を取り入れて3年が経過しました。児童の意見表明権を保障することが、権利擁護の観点からも自立支援の観点からも重要であるという意識が、児童の担当職員の中にも、今まで以上に醸成されてきたと感じています。児童の家庭にいた時の体験と現在を繋げ、児童自身の自尊感情や自己有用感を高めるため、「生い立ちの整理」や「ライフストーリーワーク」に取り組む必要性を感じ、31年4月、正職の臨床心理士を採用しました。3月に生い立ち委員会を有する施設の実践発表会にその心理士を同行しました。現場職員と心理士とが連携し、生い立ちの整理に取り組むことが、新年度の課題の一つです。

(4) 地域社会や関係機関とのネットワーク強化

南山寮の子どもたちを支援してくださる人的ネットワークがさらに広がり、ディズニールランドへの一泊旅行、名古屋国際学園プログラミング体験、東山動物園絶滅危惧動物ツアー、木下大サーカスバックヤードツアー等、様々な体験をさせていただく機会に恵まれました。愛知県共同募金会様からは、ホームシアター画像処理システムの導入、幼児ユニットの一泊旅行、幼児ユニットのおもちゃ収納戸棚の入替の3事業につき、助成金をいただきました。また、ボランティアの方によるピアノ教室、フットサル教室、ダンス教室も定期的に行われ、愛知育児院ふれあいまつりやK I Pイベント等でのステージで、ダンスチーム、バンドチームの子どもたちが日頃の練習の成果を披露したり、名養連フットサル大会で活躍したり、自己肯定感を高めるチャンスが創出されました。

南山子ども会が廃止となり、南山寮の児童による主体的な地域交流会の模索を事業計画に掲げていましたが、何も手を打てないまま一年が経ってしまいました。新年度、地域交流プロジェクトと銘打ち、企画実施していく予定です。

愛護手帳を所持する児童や境界域の児童が増加する中、養護学校や障害者基幹センター等との連携により、自立支援を促進する上でのネットワークが年々強化されてきています。今後も、障害や生き辛さを抱える児童のより良いケアを求めて、様々な関係機関の開拓と連携が喫緊の課題となります。

(5) 児童の安全・安心を担保するための生活環境整備に向けて

建築より20年以上が経過し、児童の生活環境の安全・安心を担保すべく、施設設備の経年劣化に起因する改修工事や機器の入替を実施しました。当初予算の計画通り、学童ユニットの浴室改修、地盤沈下に起因する排水管復旧工事を行いました。幼児シューズボックスの入替工事、厨房給湯器の入替工事、園庭ブランコの修繕工事等、予定外の工事が

多数発生しました。また、ヒヤリハット報告につき、職員会議時に各ユニットから内容と対策の発表、さらに年間のヒヤリハット事案について再検証する仕組みを作りました。重大な事故の発生の防止に向け、でき得る限りの対策を講じると同時に、今後、施設設備整備のための資産をいかに計画的に積立て、経年劣化する施設設備をいかに計画的に改修していくか、児童の安全・安心を担保するためのハードウェアとヒューマンウェアをいかに強化していくかが、児童の最善の利益を保障する上での大きな課題です。

(6) 南山寮の中長期計画の見直しと施設機能の地域分散化と高機能化の追求

平成28年の児童福祉法改正および、厚生労働省から発出された「新しい社会的養育ビジョン」により、平成26年に名古屋市に提出した家庭的養護推進15年計画を大きく見直す必要性に迫られています。同時に、都道府県社会的養育推進計画策定により、名古屋市として今後どのような変革が児童養護施設に求められるのかをじっくり俯瞰する必要もあります。現時点では、一時保護やショートステイ専用のユニット導入、里親を支援するフォスターリング機能の導入等が考えられますが、愛知育児院南山寮らしい未来像づくりを検討していかなければなりません。

2. 入所児童数と職員数

- ・入所児童定員数 50名
- ・職員数 46名 (直接処遇職員22名 間接処遇職員6名 非常勤18名)

【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼児	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	12
小学生	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
中学生	8	8	8	9	9	10	10	10	9	9	9	9
高校生	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8
合計	46	46	46	47	47	48	48	47	47	47	47	48
ショートステイ									5			
一時保護	30	14			22							26

(※ ショートステイ・一時保護は月間の延べ人数)

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・S V (スーパーバイザー<監督者>) 会議・リーダー会議・各ユニット会議・給食担当者会議・給食審議会・子どもの権利擁護委員会・リービング&アフターケア委員会・I T委員会・進路委員会・防災会議(隔月)・予算検討会議(年2回)

臨床心理士との懇談会(年2回)・児童相談所職員との懇談会(年1回)

<月行事> 誕生会・避難訓練・夕食会

<名古屋市児童養護連絡協議会の行事>

幼児遠足・海の家(篠島)・福祉絵画展・自立支援研修・スポーツ大会・退所児童自立宿泊研修・フットサル大会・K i d s 雪遊び

(2) 月別行事実績

- 4月 入学式(小中高)・入園式(幼)・学級懇談会(小)・授業参観(小中)・遠足(小)
喫茶クラブ・サッカー招待・中村サッカー塾
- 5月 親子遠足(幼)・自立支援研修・喫茶クラブ・わんぱく相撲・運動会(小)・保育参観(幼)・名養連幼児遠足・ウォーカーソンイベント・野球招待・ケア交流行事
レオクラブ運動会招待・施設内研修(イライラしない子育て)
- 6月 ふれあいまつり・大相撲豪風関慰問・修学旅行(中)・潮干狩り招待・施設内研修
- 7月 喫茶クラブ・七夕会(幼)・自立支援研修・名養連海の家・山の暮らし(幼)・スイーツ作り体験・川遊び招待・ケアとの交流
- 8月 幼児海水浴・料理教室招待・プログラミング体験・ケアとの交流・喫茶クラブ・野球招待・福祉絵画展表彰式・名養連スポーツ大会・子どもサロン(プール)・盂蘭盆会・法人総合防災訓練・金光教レディースフォーラム慰問・名古屋市指導監査
- 9月 自立支援研修・喫茶クラブ・幼児一泊旅行・J Cデイキャンプ・動物園招待・ケアとの交流・体育大会(中)・授業参観(小)・名養連釣り大会・野球招待
- 10月 修学旅行(小)・自立支援研修・運動会(幼)・善意銀行U S J招待・サッカー招待
音楽会(中)・ハロウィンパーティ
- 11月 オレンジリボンたすきリレー・チャリティマラソン招待・芋掘り招待・喫茶クラブ
昭和区O Bソフトボール招待・七五三招待・父親参観日(幼)・作品展(小)・町内会防災デイ・フットサル大会・らくがきガーデン慰問・シルクドゥソレイユ招待
フィリップモリスジャパン清掃慰問
- 12月 自立支援研修・バイオリン慰問・ディズニープ泊旅行・善意銀行サンタ慰問・東別院子ども報恩講・クリスマス音楽会(幼)・K I Pイベント招待・M D R Tビンゴ大会・フットサル大会・餅つき招待・大掃除・餅つき・年越し会
- 1月 新年の集い・初詣・自立支援研修・喫茶クラブ(初釜)・キッズ雪遊び・塩竈会招待・中高生山の家・シルクドゥソレイユ招待・サポートいずみ出張セミナー

- スターターズセミナー・キッチンカー慰問
- 2月 テーブルマナー招待・焼き肉招待・ボウリング招待・自立宿泊研修・お遊戯会(幼)・旅立ちセミナー・喫茶クラブ・タキヒヨーイベント招待・授業参観(小)・南山学園スプリングカーニバル招待
- 3月 幼稚園お別れ遠足・卒寮生を送る会・卒業式(小中高)・幼稚園卒園式・法人総合防災訓練・ふれあいバーベキュー・木下大サーカス招待

(3) 実施・導入および改訂事項

- ① 自立支援に向けた取り組み
 - ・南山寮セミナーの開講(年6回) ・自立訓練室の整備(3月) 自立支援新聞の発行と掲示(年5回)
- ② 権利擁護に向けた取り組み
 - ・外部講師による施設内研修「イライラしない子育て法」(5月・6月)
 - ・学齢別・性別の小グループ性教育(通年) ・ほっこりカード(通年)
 - ・第三者評価自己評価(9月) ・人権擁護チェックリストの活用(2月)
 - ・他施設の実践見学研修(日本児童育成園, ゆうりん)
- ④ 工事・物品購入等
 - ・樹木伐採(4月) ・和室改修工事(4月) ・地盤沈下排水管改修工事(4月)
 - ・栄養管理システム リース契約(5月) ・幼児シューズボックス入替(6月)
 - ・幼児玄関扉設置工事(6月) ・1Fトイレブース交換(6月)
 - ・ホームシアター画像処理システム(8月) ・園庭ブランコ修理(8月)
 - ・グリストラップ清掃保守契約(10月) ・学童ユニット浴室改修工事(11月)
 - ・カラオケ リース契約(12月) ・幼児ユニットおもちゃ戸棚の購入(12月)
 - ・自立訓練室家電購入(2月) ・自立訓練室整備工事(3月)
 - ・プレハブ倉庫入替(3月) ・厨房給湯器交換(3月)
 - ・防災カーテンの交換(3月)

4. まとめと今後の課題

平成28年の児童福祉法改正を受け、平成29年に『新しい社会的養育ビジョン』(以下、ビジョン)が示されました。これを受け、国はビジョンの周知・徹底を図るべく、平成30年7月、『都道府県社会的養育推進計画の策定要領』を全国の自治体に発出しました。こうした国の動きの一方で、全養協は当初から「ビジョンには子どもが育つ過程には何が必要で何が大事なのか見えない」と主張してきました。改正児童福祉法の理念は、「子どもの最善の利益を守ること」、すなわち「子どもが幸せに生きていくことを保障する」ということです。私たち児童養護施設関係者は、子どもの育ちを豊かなものにするために、本来の役割を担保したうえで、新たな施設の方向性を主体的に作り上げていく姿勢が試されているのです。施設の存在する地域の特性や事情は様々であり、それぞれの地域社会のニーズに、真摯に応

え得る児童養護施設の姿を示していく覚悟が求められています。

平成30年度、南山寮は「自立支援」と「権利擁護」の両輪が「子どもの最善の利益」に繋がると掲げ、その充実を養育の基本方針としてきました。特に、南山寮における自立支援とそれに連なる退所後支援の取り組みは、名古屋市と東京都の自立支援に関する意見交換会において、名古屋市を代表する好事例として紹介されました。南山寮のリービング&アフターケア委員会と子どもの権利擁護委員会は、「食育の強化」や「生き立ちの整理」という新たな課題に向けて、栄養士や臨床心理士との連携の必要性から、合同での他施設実践見学研修を企画実施しました。権利擁護や自立支援に加えて、今後取り組むべき喫緊の課題は、人材育成の体系化、そして、児童の安全・安心の担保のためのヒヤリハット事項等のさらなる分析です。さらに、経年劣化する施設設備の適切な改修計画を立案することも課題のひとつです。

家庭で暮らすことのできない社会的養護下の児童に対し、安全・安心を保障するのみならず、児童一人ひとりの最善の利益は何か、その児童のあるべき将来像は何かを常に念頭に置いたソーシャルワークをすることが児童福祉施設の職員に求められる専門性です。新年度も、児童の権利擁護と自立支援、そこに有機的に付随する「食育」や「生き立ちの整理」をキーワードとし、目の前の児童一人ひとりの「いのちの輝き」を、全職員が一丸となって共に追求していく所存です。

平成30年度 事業報告

地域小規模児童養護施設 みなみ

1. 計画の実施状況

(1) 「家庭機能」の本体施設へのフィードバックのモデルとして

地域小規模児童養護施設「みなみ」は開設から2年が経過しました。「みなみ」は今や、児童の日々の暮らしの中で、「おはよう」から「おやすみ」まで「家庭そのもの」となっています。朝・昼・夕食の3食を児童の目の前で調理し、「食」を五感で体感することを含め、本体施設で提供することがなかなか難しい「あたりまえの生活」の提供が「子どもの最善の利益」につながっていると感じています。平成30年度、「みなみ」で初めての卒業生を社会へと送り出しました。卒業生にとって「みなみ」は「実家」となるのですが、どのような実家機能を持つべきなのかは今後の課題の一つです。

「みなみ」の開設は、本体施設にも少なからず良い影響を与えています。本体施設から5名の宿直応援職員が「みなみ」に通う中で、家庭に限りなく近い環境下で暮らす児童の変化に気付き、家庭機能を本体施設にフィードバックすることの重要性を認識したことです。そのことが本体施設の改修工事の内容（例えば浴室やトイレのあり方）や、「食育プロジェクト」の創出に繋がりました。さらに、男子ユニットの児童と職員からも、男子用の地域小規模児童養護施設の早期開設を臨む声が出てきました。

(2) 地域社会とのさらなるつながりを求めて

ご近所さんや町内会との繋がりを通して、「みなみ」は地域社会に受容されてきていると感じています。小学生の児童は放課後事業のトワイライトルームに参加し、トワイライトルームが主催する様々な活動を通じて地域との絆を深めているところです。職員も校外生活指導委員の役員として、学区の交通安全指導に協力しています。高校生は、みなみやまでのアルバイト経験を活かし、近隣の店舗でアルバイトを続け、間近に迫った自立に向けて準備を進めています。児童は地域社会に育ててもらい、職員もしっかりと地域社会に溶け込んでいますが、新年度は中学校との連携が生まれることで地域社会との繋がりがさらに広がることを期待できます。

(3) 自立支援の取り組み

「みなみ」の高校生に南山寮の中高生と同様の自立支援プログラムを提供しています。「みなみ」の職員も南山寮リービング&アフターケア委員として、なごやかステップアップセミナーや南山寮セミナーの受講を促進し、同時に南山寮セミナーの講師として、SNSやネットの危険性を児童に啓発しました。「みなみ」にも自立支援新聞を掲示し、児童の自立に向けての意識向上に努めました。

2. 入所児童数と職員数

- ・入所児童定員数 6名
- ・職員数 4名 (直接処遇職員3名 非常勤職員1名 <応援職員5名>)

【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学生	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
中学生												
高校生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・リーダー会議・ホーム会議・リービング&アフターケア委員会
児童相談所職員との懇談会(年1回)・「翔」編集会議

<月行事>

誕生会・避難訓練・おでかけ夕食会

<年間行事>

ホーム行楽行事・みなみ1泊旅行・各種招待行事参加(観劇等)

<その他行事>

自立支援研修(名養連)・南山寮セミナー・校外生活指導員会

(2) 月別行事実績

4月 学級懇談会(小)・授業参観(小)・家庭訪問(小)・校外生活指導員会(小)

5月 授業参観(高)・親子遠足(幼)・保育参観(幼)・施設内研修

6月 ふれあいまつり・授業参観(小)・運動会(小)・トワイライトクリーンキャンペーン・施設内研修

7月 七夕会(幼)・校外生活指導委員会(小)・人形劇招待・お泊り保育(幼)

8月 観劇招待・プール行楽・夕涼み会(幼)・名古屋市指導監査

9月 愛知牧場行楽

10月 運動会(幼)・学校開放日(小)・一泊旅行・芋掘り(幼)

11月 作品展(小)・父親参観日(幼)・自立支援研修

- 1 2月 自立支援研修・クリスマス音楽会（幼）・人形劇招待・みなみクリスマス会
- 1月 新年の集い・初詣・中高生山の家・シルクドゥソレイユ招待
- 2月 旅立ちセミナー・誕生日会（幼）・自立支援研修・お遊戯会（幼）授業参観（小）・学級懇談会（小）・焼肉招待・松栄まつり
- 3月 卒業式（高）・卒業生を送る会・校外生活指導委員会・木下大サーカス招待

（3）実施・導入および改訂事項

- ① 松栄小学校との連携強化
 - ・トワイライトスクール利用による各種の行事への参加
 - ・校外生活指導委員として地域の交通安全指導に協力
- ② 権利擁護に向けた取り組み
 - ・施設内研修「イライラしない子育て研修」の実施（5月・6月）
 - ・人権擁護チェックリストの活用（2月）
- 3 工事・物品購入等
 - ・防災用品の購入（4月）
 - ・消防設備法令点検（9月・3月）

4. まとめと今後の課題

平成29年の開設から、早いもので2年が経過しました。

「みなみ」の最大の特徴と課題は、一般家庭での生活を知らない子どもたちに「家庭」のイメージを日々の営みの中から自然と身に付けさせ、将来の自立に繋げることです。そして、「みなみ」での職員と子どもたちの関わりの中から得られた好事例や知見、気づきを、南山寮の生活にフィードバックし、南山寮の子どもたちの日々の生活も家庭に限りなく近いものに変革していくことです。家庭を離れ、社会福祉施設で暮らさざるを得ない子どもたちに、「あたりまえの生活」「家庭のイメージ」を保障できるよう努力していく所存です。

新年度、様々な事情を鑑み、南山寮と「みなみ」の児童の入替を行い、2組の姉妹が「みなみ」に異動し、「みなみ」は女子6名が入居する地域小規模児童養護施設になりました。いずれも18歳まで施設生活を余儀なくされた2組の姉妹に「家庭」を体感させ、「実家」を創ってあげたいという思いから、児童相談所と相談の上、措置変更を行いました。現在のところ、4人ともすっかり「みなみ」での新しい生活に慣れ、食事作りや清掃など、自発的に職員のお手伝いをしてくれています。

平成30年度末に卒業した児童は、長野県のりんご農園に就職しましたが、新年度も専門学校への進学を希望している児童がいます。繰り返しになりますが、卒業生にとって「みなみ」がどのような実家機能を持つかが喫緊の課題の一つになります。

平成 30 年度 事業報告

南山ルンビニー園

1. 計画の実施状況

(1) 一人ひとりの育ちを考慮しつつ適切なカリキュラムの作成

- 0歳児の保育では、保育士との愛着関係をしっかりと作りながら清潔で安全で快適な保育環境のもと、心身の発達状況や生活リズムを把握して一人ひとりに対応しました。月例差により発達の違いが大きいので、一人ひとりの発達に応じた援助をし、0歳児なりの集団生活ができるように配慮しました。子育てと仕事の両立へ不安を抱えている保護者が多いので、成長の様子や病気の時の対応の仕方や離乳食への取り組み方など、安心して一緒に子育てを楽しめるように配慮しました。
- 1歳児の保育では、一人ひとりの個性や要求が強い子が多かったので、個々の気持ちを受け止め、一日をスムーズに過ごせるように心がけました。保育時間の長い子が多いことや、子どもの育ちに不安を持つ保護者も多くいたので、安心できる保育者との関係性を重視しました。保育者を介して友達との関わりや言葉のやりとりをする場面を多く持ちました。
- 2歳児の保育では、年齢に応じた成長発達が見られる子が多く、安定したクラス保育ができました。集団遊びを多く取り入れたりグループ保育をしたりして、友だちの繋がりを深めるようにしました。
- 3歳児の保育と教育では、集団での活動にスムーズに参加できる子が多く、年齢以上に落ち着いて様々な活動に取り組むことができました。また、子育てに援助が必要な保護者もあり、状況に応じて様々な支援をしていきました。
- 4歳児の保育と教育では、年齢よりも幼い子や集団活動に参加しにくい子が多いので無理のない教育内容を設定しました。また、グループ活動をすることにより友達同士のかかわりの中で刺激を受け、少しずつ協調性や自立心が育ちました。
- 5歳児の保育と教育では、就学へのアプローチ期として「考える力」を培う内容の設定に重きをおきました。自分で考える、友達と一緒に考えることにより協調性や協働性が育ちました。
- 早朝保育・延長保育の時間帯で計画的に異年齢がかかわれるように配慮したことにより、普段の生活の中でも自然にかかわる姿が多くなりました。兄弟姉妹で過ごす時間も増え、情緒的な落ち着きがみられました。長時間保育の必要な園児が増えているので、ゆったりと過ごせるように保育内容を設定しました。
- 障がい児保育については一人ひとりの発達状況を理解し、適切な援助ができるよう臨床心理の先生をスーパーバイザーとして迎え、ケース検討会の充実を図りま

した。子どもだけの問題ではなく家族との関係性も含めた細やかな対応について検討ができ、適切な発達援助へつなぐことができました。

(2) 「あそび」の中から「学び」を引き出す教育の実践

- 幼児の教育において、各年齢の特徴を捉え「遊びから学びへ」を主題とした取り組みをしました。子ども達の「気づき」から「考える」へ発展できるようなカリキュラム設定に努め、子ども同士が主体的に関わりながら、個性を認め合って活動することの楽しさが経験でき、共通の目的意識を持って取り組むことができました。個別対応の要求の強い子に対して、気持ちを満足させながらスムーズに集団活動できるように配慮する難しさがありました。
- 各年齢で小グループ制の活動を計画的に設定したことにより、一つのことじっくりと取り組むことができました。少人数にしたことにより担当が深くかかわることができ、一人ひとりの課題へ働きかけることができました。その反面、クラス単位としての活動や行事など大勢での集まりでは落ち着かない子も多く、行事等の見直しをすることにしました。
- 生活の中で「考える」ことに重点をおき、保育教諭が助言や援助することにより考えたことを「試す」ことが増えました。一人の考えからグループでの考えに発展し「協働」の姿がみられるようになりました。

(3) 園と保護者が子どもの育ちを共通理解し、協力し合っの子育て

- 長時間保育の必要な園児が多く、園児も保護者にも疲れが感じられます。情緒面でも不安定になる子も多くいます。「子どもの代弁者」だけになるのではなく、保護者の就労状況を理解し気持ちに寄り添いながら支援できるように心がけました。
- 病後時保育や投薬を望む保護者が多く、個々の健康状態に合わせた環境を整えることに配慮が必要となってきました。園児の体調を重視しながら保護者の勤務調整をしてもらい対応しました。
- クラス懇談はクラスとしての子どもの育ちの状況やその先の姿が浮かぶような活動計画を話し、成長に見通しが持てるようにしました。また、保護者同士で子育ての悩みや疑問を共有し共感できるようにしました。個人懇談では、個々の成長を伝え、保護者からは家庭での様子や悩みなどを聞き、子育ての楽しさと難しさを共有できるようにしました。
- こどもの心身の発達を保護者と共に喜びあえるような情報の発信に努めました。クラスだより（月1回）に加え、その日の保育のエピソードを紹介する「号外」や写真の掲示により、園での生活の様子がみえるように工夫をしました。
- 年に2回保護者よりアンケートを取りました。その結果を保護者からの園評価と受け止め職員会議で検討しました。おおむね良い評価をいただきましたが、改善すべきことについては保護者に書面により回答しました。

(4) 地域の子育て世代の支援

○地域子育て支援（ルンビニーひろば）…未就園児親子対象

月に2回、子育て講座、手作りおやつ、運動あそびなどを行いました。

こども園を体験してもらおうと親子で園の子どもや保育者と遊ぶ機会を設け、一緒に楽しんでいただきました。

○月に一度「八事コミュニティーセンター」で開催することにより、保健所主催の子育て支援とも少しずつ連携できるようになりました。

○「ルンビニー文庫」や園庭開放は利用者の方々に満足していただけている。

○「わいわいひろば」において、妊婦さんの参加を呼びかけましたが今年度は参加がなく、参加のしてもらい方など次年度以降の課題となっています。

○見学会には参加人数も多くルンビニーへの入園だけでなく、保育園への入所システムについても質問が多くありました。また電話にて随時育児相談、発達相談等を受けました。

(5) 日常的に世代間交流ができる環境の整備

○昨年同様、お互いに負担にならない交流を心がけ年長児を少人数グループに分け実践しました。年中クラスと「みなみやま」とは誕生会を中心に行事ごとの交流も定着し、誕生会には子どもたちも自分が行く日を楽しみにして待つ姿がみられました。

○南山の郷との交流は、柳城短大芝田ゼミのフィールドワークの場として活用していただきました。高齢者と幼児の関わりの必要性を6回の中で体験してもらいました。ゼミ生は交流実践を通し、高齢者と幼児の相乗効果を体感し、理解を深めたようです。

○デイの交流は毎月、季節にあった取り組みや行事を通して交流を深めることができました。

(6) 職員の資質の向上

○育ちの連続性を踏まえたカリキュラム構成や環境設定を連携して行うことにより、0歳～就学前までの発達の理解が深まりました。

○援助の必要な家庭や発達につまづきが多い園児の対応などに園全体で取り組むことにより、職員間の連携が深まったとともに一人ひとりの状況を的確に把握し、総合的に考える力がついてきました。

○幼保連携認定こども園教育・保育要領の改訂に向けての勉強会を園内研修とし、「保育観・教育観」を共有できるようにしました。

○研修報告会では個々の課題に応じた研修に参加し、学んだことを報告することにより自信とより一層の向上心を持つようになりました。

○「教育の連続性」を音楽・運動・製作の3項目で検討し、0歳～就学までの

発達に沿ったカリキュラムを作成しました。今までの教育内容を整理し、「発達の連続性」を踏まえた内容となり、当園としての0歳～就学までの流れのある教育環境ができました。

2. 利用実績（月初）

クラス 月	たんぽぽ 0歳児	チューリップ ^o 1歳児	マーガレット 2歳児	ひまわり 3歳児	さくら 4歳児	ゆり 5歳児	合計
4月	12	22	23	24 (1)	26	24	131 (1)
5月	12	22	23	25 (1)	26	24	132 (1)
6月	14	22	23	25 (1)	26	24	134 (1)
7月	15	22	23	25 (1)	26	24	135 (1)
8月	15	23	23	25 (1)	26	24	136 (1)
9月	17	23	22	24 (1)	26 (1)	23 (1)	135 (3)
10月	17	23	22	24 (1)	26 (1)	23 (1)	135 (3)
11月	17	22	22	24 (1)	26 (1)	23 (1)	134 (3)
12月	17	22	22	24 (1)	26 (1)	23 (1)	134 (3)
1月	17	22	22	24 (1)	26 (1)	23 (1)	134 (3)
2月	17	22	22	24 (1)	26 (1)	23 (1)	134 (3)
3月	17	22	22	23 (1)	26 (1)	23 (1)	133 (3)
計	187	267	269	291 (12)	312 (7)	281(7)	1607 (26)

() は1号認定の園児数

3. 主な事業

(1) 保育事業

- 産休育休明け入所予約・・・年間6人枠。
- 障がい児保育・・・・・・・・・・軽度5名が入所しています。
- 休日保育・・・・・・・・・・定員<日曜10名・祝日15名>
- 特別教室・・・・・・・・・・たいそう教室・英語であそぼう(3歳以上)
音楽教室・お茶教室・そろばん教室(5歳児クラス)

(2) 交流事業

南山の郷・みなみやまとの定期的な交流
年長児の祖父母との交流

- ・敬老のお祝い会にご招待して、楽しく過ごしていただきました。

(3) 子育て支援事業

- ルンビニーひろば（月2回育児相談・講演会・遊びの提供・手作りおやつなど）
- わいわいひろば（月1回 育児の情報交換の場を提供）
- 園庭開放（毎週水曜日10時30分～12時）
- 電話育児相談随時
- 園見学と入所システムの説明

4. その他

(1) 行事

- 4月 入園進級式・お花見散歩・花まつり
- 5月 こどもの日のつどい・親子ふれあいの日・クラス懇談会
- 6月 歯科検診・歯みがき指導・園児健康診断・プラネタリウム見学（年長）
- 7月 たなばた会・プール開き・お泊り保育(年長)
- 8月 なつまつり
- 9月 防災訓練・カレー会・敬老の日の集い
- 10月 運動会・秋の遠足
- 11月 人形劇観賞・七五三のお祝い会・園児健康診断・保育参加（2歳児以上）
- 12月 報恩講(年長・東別院)・クリスマスお楽しみ会・年忘れ会
- 1月 初詣・餅つき・クラス懇談会
- 2月 豆まき・ひなまつり会
- 3月 お別れ遠足(年長)・お別れ会・卒園式
- 保健衛生 身体測定（毎月）・避難訓練（毎月）
職員健康診断（年1回）・職員検便（年2回）

(7) 職員会議および研修

会議；職員会議・リーダー会議・クラスケース会議・給食会議
行事企画会議

研修；名古屋市子ども青少年局・全国私立保連園連盟・名古屋民間保育園連盟
名私保育士会・名古屋保育士会・昭和区保育協会・昭和区保育者の会
その他保育研究団体主催の研修会に参加。

園内研修・・・*ケース検討会（年5回）

*「心配蘇生法」（看護師が実施）

*「認定こども園教育・保育要領の改訂」について（通年）

5. まとめと今後の課題

特徴のある園児が増え、今までのクラス保育では対応できないことが多くなりました。幼児クラスでも複数の職員で関わる必要がある場面が多くありました。ほとんどの子が0歳・1歳で入園し、持ち上がっていきます。乳児のクラスは複数担当制ですので一人ひとりに関わる時間も多く取れます。発達や情緒に問題のある子ども達への対応もできたのですが、一人担任では対応が充分にできないことも多いこともありました。また、家庭に問題を抱えているケースもあるため、保護者対応への難しさもありました。今年度は児童相談所からのアドバイスをもらうケースもあり、園の役割の重要さや重大さを感じる1年でした。「子育て支援」は保護者の内面も支える役割もあります。保護者を支えることは子ども達の健全で安心できる家庭環境を作っていくことに結びつきます。

しかし、私たちはカウンセリング技術等の研修も受講はしていますが、保育者は「心のケア」の専門家ではありません。学区担当保健師や臨床心理士、精神科医等のアドバイスを受け子どもの育ちを共有しながら、保護者の心の安定がはかれるように配慮して行きました。

こども園に求められる「子育て支援」の幅の広さに対応していける保育者の力量や園としての連携体制の重要さを感じています。どんな問題を抱えてようとも、子ども達がすこやかに育つ環境が提供できる場としてありたいと思っています。

平成 30 年度 事業報告

特別養護老人ホーム南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) 「権利擁護」の認識と、尊厳あるサービスの向上

本人の生き方を尊重し、その人らしい暮らしを実現するケアができるよう、入所前の面談時の情報に重点を置き、ご家族にも主旨が伝わるようなアセスメントを行いました。ミーティングや会議で多職種と情報共有を図り、担当職員を中心にその人の思いや状態に合わせた個別ケアの推進継続に努めました。

看取り期においても本人の思いや家族等の意向を確認し、職員も思いを共有しながら最期までその人らしさを尊重できるケアの実践に努めました。

また、不適切ケアの防止として、日々の小さな気づきや疑問の記録をもとに、皆で不適切なケアを生み出す背景の理解と対応を検討し防止に取り組みました。

(2) 科学的介護に基づくサービスの提供とケアマネジメント

前年に引き続き、ご利用者やご家族がサービス担当者会議に原則参加して頂く体制をとり、ニーズの把握やサービス提供のあり方を検討しました。新規入所のご家族に対して計画的にカンファレンスの予定を入所時点から組むことにより、担当との顔合わせや、ご家族の参加が当たり前であるという仕組みが実現しました。参加が難しいご家族にも事前に様子をお知らせして、意見や質問を聞き取り、更に事後に会議録を送付することにより施設の取り組みや、ケアの方向性が一緒に確認できるような体制をとりました。ご利用者の担当職員が中心となって個別の課題や希望を把握し、多職種で協議し、個別ケアに取り組みました。

・科学的介護の実践について

認知症ケアに関しては、職員を交代で外部研修に参加させ、施設内での伝達研修を行う事によりケアの実践に取り入れることが出来ました。精神疾患の患者や家族が支援の対象として増えたこともあり、精神科医によるメンタル認知症相談に看護職員・介護職員が直接相談し、ご利用者の状態像の理解と根拠に基づいた支援を行いました。

栄養マネジメントについては、入退院の連携として栄養サマリーの提供と KT バランスチャートの活用を始めました。病院の取組みと、歯科との連携を円滑に行い、退院後のご利用者が食べる目的を一番に考え経口摂取が実践できるようになりました。軟菜食の導入については人材の確保が予定通りに行かず、慎重な進め方に留まっています。

口腔ケアは歯科・歯科衛生士の関わりにより必要性の周知とケアの質を高めることが出来ています。言語聴覚士の評価も受け、経管栄養のご利用者が口から食べる楽しみを継続する支援も実践継続出来ています。

機能訓練は、在宅復帰の希望があったご利用者や、一時帰宅の推奨を施設で行い、併行して家屋評価とご利用者の ADL の評価の上、具体的な目標を定め、ご家族を含めて連携して施設全体で取組

み、ご利用者の希望を実現することが出来ました。

一年間通じて、施設内研修の中で姿勢ケアの知識と技術を学び、生活場面ごとの姿勢の見直しを行い、ご利用者にも職員にも安全安楽なケアの為、福祉用具の活用を順次行っています。

排泄ケアの向上を目指し、超音波機器のデモ機の説明会を開催し試験的に利用をしました。現状のご利用者の状態像ではケアに反映しにくく、今後、新たな機器の試用により引き続き導入を検討していく予定です。

看取りケアに関しては、1.2ヶ月前の本格的な看取りだけでなく、その半年から1年前の時期から見通しを多職種で確認し、ご家族に早めにカンファレンスで伝えるようにしました。それにより、体力や意欲・意思表示が出来る段階からの終末期に向けての取組みを計画的に行い、中には入所後一度も帰らなかった自宅に戻り、近隣住人と涙の再会をしたご利用者もいるなど、充実した余生を送ることに一部尽力できました。ご家族も、予後予測を知ること、人生を終えることの心構えを職員と一緒に考えることが出来たと評価を頂きました。

また、緊急時の対応としてより利用して頂きやすくする為にショートステイのレンタル衣料を検討していましたが、ご利用者・ご家族からの寄付等で代用が出来ていたこともあり、来年度の計画からは一旦外しました。

(3) 生活環境・生活空間の改善

29年度の多床室の準個室化の改修工事と一連の流れで共有部分の改修を実践しました。クッション性のある床材の使用や、トイレ設備の更新をしました。手摺や昇降便座により、重介護のご利用者の排泄支援がより安全に行えるようになりました。

1階食堂はレイアウトと壁床材の貼り替えを行い、食事のスペースと団欒のスペースを分けられるようにしました。また、一部を仕切り、多目的での使用や看取りの家族の宿泊に対応できるようにしました。

2階の汚物処理室を改修し、小型機械浴の設置により、ご利用者の移動の負担がなく速やかに入浴できる設備を設け、職員の負担にも配慮出来るようになりました。

(4) 職員の専門性の向上、資質の向上・働く環境の改善・整備

各部署の役職者による全職員の面談を実施し、職員の課題整理と目標を明確にし、モチベーションと資質の向上を図りました。新人教育と中堅職員の育成の風土づくりとしてチューター制度の活用から、プリセプター制度への切り替えを行い、より指導がしやすく、新人にも前向きな視点が育ち、指導者も孤立しにくい仕組みとなりました。

積極的な福祉用具の検討と介護方法の見直しを行い、移乗の為の床走行式リフトの導入により、抱えない介護により職員の負担軽減を実現しました。コミュニケーションツールの検討については、研修等へ職員が研修に出向き、常に新しい情報を知り導入のタイミングを計っています。

職員配置の見直しにも限界がある為、介護の質や業務の標準化、効率化を図るため、夜勤等の勤務形態の見直しによる負担軽減の策を講じるための準備として各職種ごとに会議を通じて検討を重ねました。

(5) 基本を整え、適切で統一した組織運営づくり

サービス・運営の適切な評価と実施について、予定した内部監査の実施には至りませんでした。新年度に各職種の業務の実施状況の確認を、書類も含めて行えるように具体的な日程を管理者ミーティングで取り決めて実施します。

(6) 法令遵守の重視、経営の安定、安定したサービス提供

職員の感染予防対策の徹底により、今年度もインフルエンザ等感染症の蔓延によるサービス提供の中止はありませんでした。ご利用者の日々の健康管理により、長期入院による空床の防止と、退所後の空床期間が長くない工夫で、収入とサービスの安定化に努めました。緊急ショートステイの受け入れを積極的に行い、必要とするご利用者が必要なサービスを利用できるよう、負荷のかかる職員の働きに対しての正当な報酬（加算）が得られるように整備しました。入所サービスをまた、サービス提供にかかわる適用基準要件や体制の確認を行い、法令を遵守する運営を行いました。限られた財源の中で重介護の利用者の介護の質を向上させる為、施設全体の業務の改善の必要性を周知する為の協議を各会議で行い次年度に繋げています。

(7) サービスの垣根を越えた相互利用の推進

併設施設の特徴を生かし、他のサービス利用者との交流ができる取組みを継続しています。

(8) 地域の高齢者・障がい者のニーズへの生活支援

高齢者施設の在宅部門からニーズの掘り起こしを図り、特養の知識技術を還元していく体制の整備が行えなかった為、実施に至っておりません。関係部署と協議を図りながら、来年度取り組んでいきます。

(9) 外部ボランティアの積極的な活用と受入れ体制の整備

継続して頂いている介護補助業務や傾聴のボランティアの方へのサポートと、新たなボランティアの受入れと活用について、年に一度相談職がボランティアセンターに出向き、意見交換の場を持っています。また、介護職がボランティア利用後の利用者の様子を記録し、ボランティアに情報提供することで、ボランティアが活動の意義を感じ、意欲を継続できるようにしています。

(10) 災害に強い施設づくり

特養の各階に蓄電器を配置しました。1階事務所にパワーステーションを配置し、フロア内にモバイル型を4台設置しました。特養では痰吸引の為の吸引器や酸素供給装置、エアーマット等の使用があり、使用ができない場合はご利用者の命に関わります。こうした医療・介護機器や通信用のスマートフォン、パソコンの充電などの非常時の電源確保をしました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特養	79.3	79.7	79.4	79.6	79.7	79.3	79.6	79.0	79.0	78.6	78.2	79.0	79.2(99.0%)
短期	22.0	21.8	21.2	22.5	22.6	22.1	21.5	21.8	20.5	21.0	19.8	20.6	21.5(107.5%)

※定員:特別養護老人ホーム(80名) 短期入所(20名)

※特別養護老人ホーム・短期入所:1日あたりの利用人数

※平成30年度平均要介護度 介護老人福祉施設 4.20

短期入所生活介護 3.46

3. 主な事業

(月行事)

会議:職員会議、経営会議、連絡調整会議、リーダー会議、グループ会議、厨房会議、看護職員会議、事務所会議、サービス担当者会議、委員会連絡会議、入退所検討会議

委員会:非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行事:お誕生日、お楽しみ会、日曜レク、音楽クラブ、売店、移動パン屋、理美容、体重測定、喫茶(南山寮生)、生け花、衣類販売、真宗大谷派東別院巡回法話、老いと病の相談員による傾聴ボランティア、大谷高校ボランティア、有志による傾聴ボランティア、音楽(みなみやま聖歌隊様)

(年間行事)

4月 お花見、新人研修

5月 緊急時対応模擬訓練①

6月 ふれあいまつり、名古屋市輪投げ大会、緊急時対応模擬訓練①、害虫駆除、全館定期清掃

7月 七夕、花火大会

8月 盆踊り、命の集い、総合防災訓練、

9月 名古屋市情報伝達訓練、消防設備点検、全館清掃(窓)、職員健康診断、救命救急講習

10月 名古屋市老人ホーム運動会、施設内運動会、移動動物園

11月 名古屋市老人ホーム作品展、インフルエンザ予防接種、介護技術研修①

12月 報恩講、餅つき、大掃除、年忘れ会、生け花(正月花)、害虫駆除

1月 初釜、初詣、介護技術研修②

2月 鍋の日、介護技術研修③

3月 職員健康診断、総合防災訓練、消防設備点検

4. まとめと今後の課題

前年度の大掛かりな改修工事の流れで、30年度は居室だけでなく共有スペースでもご利用者が生活の質を上げていけるような改修等を行い、全ての改修工事については一段落した形となっています。年度後半は、その環境を快適に活用して行けるようなソフト面の充実について検討を重ねました。職員教育の体制も見直し、次年度は業務改善として具体的な勤務形態の見直しなどに着手して行く予定です。

平成 30 年度 事業報告

南山の郷デイサービスセンター

1. 計画の実施状況

(1) 地域連携の拠点

- 独居者を主とし体調不良などでお休みされたり、不調が続いている方の自宅を訪問し、体調管理や把握に努め、他在宅支援者(家族・主治医や介護支援専門員・福祉事業所)と連携し、必要なサービスの調整を行いました。
- 名古屋市や昭和区などの各種専門的な分野に社会資源として職員を派遣してきました。今後も、施設外での活動を推進し、事業所の取り組みを広く地域の方々にも伝えていきます。
- 地域住民が自由に集え、介護における情報・趣味や社会活動の提供・交流の場など地域の介護支援の場となるサロンの準備段階として、デイサービス内で機能訓練指導員を中心として、試験的に体操教室を開催しました。次年度は対象を地域へ拡大するため、さらに実施方法を検証し、地域組織の育成やサポートが行える開かれた施設を目指します。

(2) 継続性のあるサービスの提供

- 日々の支援の中で、生活相談員や機能訓練指導員を中心として、日常生活に関する積極的な提案を3ヶ月に1度を目安に行います。また、必要に応じてサービス担当者会議の開催を提案し、事業所内のみならずその方を取り巻くサービス事業者との連携にも力を入れています。
- 朝礼や終礼などを活用し、ご利用者への処遇やケア方法をチームとして検討し実施・評価を行い、ご利用者やご家族の新たなニーズを基に、在宅でも自立した生活が継続できるよう支援を行いました。
- デイ独自のミニ学習会を実施し、職員同士で意見交換などを行う場を創設しています。
- 法人内他事業所との連携により、同じ利ご用者が統一された介護計画に基づき支援が行えるよう、必要に応じて調整を実施しています。

(3) 環境整備の推進・整理整頓

5S(整理・整頓・掃除・清潔・しつけ)活動の一環として、衛生委員会や食事委員会などで定期的な環境整備の評価を実施、その評価をもとに現場にて都度改善を行い、ご利用者や職員が安全に気持ちよく過ごせるよう努めました。

職員にとっては職場であっても、ご利用者には生活の場であることを常に忘れず今後も利用していただく全ての方が気持ちよく過ごせるよう環境整備や整理整頓を推進していきます。

(4) 社会資源の活用

限られた職員数のなかでは、ご利用者の個々のニーズを引き出す事はできても、それを実現することがなかなか容易ではないため、地域の社会資源として様々なボランティアの方々にご協力をお願いしています。

ゆっくりと寄り添って話を聞いて下さる「傾聴ボラ」(昭和区社会福祉協議会)、個々の趣味に基づいた「法話」「詩吟」「メイクセラピー」「理美容」「手芸」や年に一度しめ縄を利用者と一緒に制作下さる「天白川で楽しみ隊」、毎月のご利用者の誕生会で生花を準備下さる「花たち」など、日ごろから施設の運営方針を理解していただいたうえで沢山の力をお借りしています。

ボランティアの方々にも、気持ちよくデイサービスへお越しいただけるよう、ご利用者との橋渡しや、具体的なお願い、感謝の気持ちをきちんと言葉で表すよう心掛けました。

(5) 非常災害時の対策

非常災害対策委員会を主とし、非常災害時のご利用者の安否確認の方法や送迎時などの支援の在り方を、BCP(事業継続計画)として整備しました。また、年2回の避難訓練では地震や火災を想定し、職員それぞれが自ら考えながら動線や動き方を確認、他部署とのコミュニケーションを意識しながら参加してきました。

福祉避難所となっていることも念頭におき、今後も学習会などを開催し、デイサービス独自の緊急時訓練などを企画・実施していきます。

(6) 事業の安定した運営

年間を通じて利用予定人数と実利用人数を毎日記録化し、臨時利用の可否などがどの職員でもすぐに対応できる体制づくり、日々変動する空き曜日の情報共有を図り、問い合わせに迅速に対応し新規利用者契約につないでいきました。新規利用者の体験レポートは、実際の様子を写真入りで作成し、好評を得ています。

また、在宅で介護されているご家族のよき支えとなれるサービスであることを、チームの共通理解とし、認知症や医療依存度の高いご利用者の受け入れを随時行い、専門性の向上に努めています。

2. 利用実績 (月あたりの利用人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
26.2	26.3	27.5	28.2	27.1	27.9	27.2	27.8	27.2	26.7	27.0	25.3	27.0

(平均稼働率：79.5%)

*定員：通所介護(34名)

*平均介護度：2.68

3. 主な事業

(月行事)

会 議：全体職員会議・経営会議・職員会議・委員会連絡会議
ケアカンファレンス

委員会：非常災害対策委員会・個人情報保護委員会・衛生委員会・事故防止
検討委員会・身体拘束解消委員会・サービス向上業務改善委員会
感染症食中毒予防対策委員会・食事委員会・褥瘡予防対策委員会
研修委員会・実習委員会

行 事：ルンビニー園交流（全体・小集団）・ルンビニー園合同誕生日会
世代間交流・他施設交流
外出行事（喫茶・地域散策）
食事会・おやつ作り・作品作り
ボランティア活動（メイクセラピー・理美容・詩吟・法話・手芸
各種演奏くウクレレ・ハーモニカ・ジャズ・フラメンコ・三味線>
手品・盆踊り・フラダンス・剣舞・朗読など)

(年間行事)

- 4 月 花見外出・花まつり
- 5 月 菖蒲湯・節句
- 6 月 ふれあいまつり
- 7 月 七夕会・盆踊り
- 8 月 夏まつり・総合防災訓練
- 9 月 敬老会
- 10 月 運動会
- 11 月 紅葉外出
- 12 月 柚子湯・クリスマス会・餅つき・しめ縄づくり
- 1 月 初釜
- 2 月 節分
- 3 月 ひなまつり・ルンビニー園卒園祝い・総合防災訓練
ボランティア食事会

4. まとめと今後の課題

今後減少していくであろう介護労働力をいかに安定して雇用していくのか、また、働き方改革とは何かを常に考えながら、同じチームとして任せるべきことは、信用して任せ、新たな職員をチーム全体で育成していく体制の整備を行うことによって、お互いの理解を深めそこで働く職員にとってやさしい職場となる事を目指します。

今後当センターの特徴として考えている生活リハビリを充実させるために、機能訓練指導員を増員して対応する事や、認知症や障害のある方に寄り添えるケアの充実のため、より専門的な知識の習得ができるよう積極的に職員の研修などへの参加を推進します。

平成 30 年度 事業報告

南山の郷居宅介護支援事所

1. 計画の実施状況

- (1) 「本人らしい生活」の支援：できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたい、施設ではなく自宅で暮らしたいといった思いを叶える事ができるよう努めていますが、住宅型有料老人ホーム（以下「住宅型有料」）やサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）といった「自宅扱いの施設」の増加により、介護度が軽度の段階で住み慣れた自宅を離れ、上記の様な施設に入居される方が年々増えています。そのため、やむを得ず自宅を離れなければならなくなった方についてもできる限り本人の思いを生活に反映させることができるよう、地域の住宅型有料やサ高住の情報収集を適宜行い、支援に役立てています。
- (2) 各機関との連携強化：関連各所に電話・訪問等の手段を用いて積極的にアプローチを図り、連携強化に努めています。医療機関については受け入れ態勢が各々異なるため、対応に戸惑う事もありますが、連携の機会を持つ事ができた医療機関については事業所内で情報交換を行い、その後の連携に役立てる様にしています。
- (3) 職員の資質向上：平成 30 年度は基本に立ち返り、アセスメントやケアプラン等の居宅介護支援事業全般に係る理念の再確認を行い、ケアマネジメント力の向上に努めました。また各種研修に適宜参加し、新しい情報の収集とご利用者への発信を心掛けました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録者数	74.5	72.0	74.5	71.0	71.0	75.5	74.0	70.0	71.0	65.5	64.0	62.0	70.4
実績	74.5	68.0	67.5	68.0	67.0	66.0	67.0	62.0	63.0	63.5	62.0	58.0	65.5

※ 予防給付は介護給付の 0.5 換算。

※ 入院中などでサービス休止中の方は実績から除外。

3. 主な事業

- ・ 介護保険制度と介護予防・日常生活支援総合事業の理解・把握に努め、また関係各所との連携強化を図り、自立支援の視点に立って適切なケアマネジメントを実施できるよう努めています。
- ・ 介護支援専門員実務研修における実習や社会福祉士を目指す方の実習を積極的に受け入れ、将来の介護支援専門員や社会福祉士の育成に協力しています。
- ・ 高齢者いきいき相談室として、主に名古屋市在住の高齢者の相談に訪問や電話を通して随時対応しています。また昭和区内で開催される「出張相談会」に年数回出向き、地域の方の相談に対応しています。

4. まとめと今後の課題

困難ケース等の増加に加え、入院期間の短期化や住宅型有料・サ高住等への入居件数増により、求められる知識や対応の幅が年々広がっています。多様化するケースに適切に対応できる様、今後も定期的に居宅介護支援に関する知識・技術を習得する機会を持ち、資質向上に努めます。

チームとしての問題解決力向上のために内部の情報交換方法等を見直し、連携強化を図ります。

平成 30 年度 事業報告

ケアハウス南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) 職員の資質と施設サービスの向上

ご利用者の高齢化が進み求められる対応が変化してきました。これまでの自立支援だけではなく、認知症の進行や転倒による骨折により入院となった利用者への支援場面が増えました。これを機に認知症の知識や対応方法、介護技術や福祉用具の使用方法について毎月の職員会議でミニ学習会を行うようにしました。また、昨年度に引き続き各職員の面談を実施し、個々の課題整理と目標を明確にしモチベーションと資質の向上を目標にしました。

定期的な利用者懇談会の場やアンケートなどにより、ご利用者の声を把握しながら食事の提供方法の見直し、居室設備の定期点検・修繕など、ご利用者が安心して快適に過ごせるようサービスの改善に努めました。その一つとして、押し車を利用する方が増えたことに対し、食堂内でも安全に気兼ねなくご利用頂けるよう、通路スペースを広くとったテーブル配置に変更しました。

合わせて、高さの低い配膳台を追加し、利用者が安全に自分でご飯やお味噌汁をよそえるように配慮しました。また、身体状況の変化で日々の買い物が思うようにできない方が増えてきた為、必要な物が体の負担なく購入でき、選ぶ楽しみがあることで生活の張りが持てるよう、生協の宅配サービスの利用を始めました。

ご利用者とのコミュニケーションを大切に考え、担当職員が中心に積極的に声掛けをすることを日々の目標とし継続しました。日常の生活相談だけでなく、介護認定など各種の書類の申請に関わる相談・代行などにも対応をしました。

支援や介護が必要になった場合でも本人が望む生活を継続できるよう、昨年度ケアハウスで見直した生活支援や介護内容について、ご利用者にも理解をして頂けるよう個別の場面でも説明の機会を持ち、実際の場面での支援に対応しました。

(2) 稼働率の安定と利用継続のための施設内外のケアの構築

担当職員を中心にご利用者とコミュニケーションをとりながら、健康管理の推進および個別支援の推進に努めました。ご利用者の身体レベルの低下や認知症状の出現は年々進んでおり、毎月身体測定の実施、かわな病院、坂井歯科医院を協力医療機関として契約するなど、予防措置も含めて医療体制の強化を継続しています。また、小規模多機能ホームみなみやまとの連携の場面も増えたことで、より良い連携方法を検討しながら、安心してケアハウスの利用が継続できる体制づくりに取り組んでいます。

他、服薬ができない方には、かかりつけ医や薬局との連携を図り、安全に確実に服薬できるように施設で服薬管理をする体制にしています。また、緊急時の速やかな対応の為に、日常の状態を定期的に把握できる病状管理シートを作成し、適時更新しながら職員間の情報共有と特養夜勤者との連携をしています。

病状・身体状態の悪化や認知症等の出現や進行により、何らかのサービスが必要な利用者は年々増えています。担当の職員がご利用者の変化やニーズを個別に把握し、介護計画の作成と定期的なカンファレンスの開催に努めました。ニーズの把握や検討方法については継続的に工夫をしていきます。検討したケースでは、変化に応じた介護サービス導入や生活の安定に努めるなど、関係機関とも連携を図り積極的に医療や介護保険サービスの利用を進めてきました。

また、管理栄養士による栄養・健康管理の維持・向上の他に、退院後や状態変化時の対応にも努めました。

(3) 苦情への対応

ご利用者から寄せられた苦情については、速やかに対策を検討し改善に努めました。

(4) 地域との交流の促進

ご利用者が裁縫ボランティアとして特養からの依頼に対応したり、みなみやまでお茶出しのお手伝いをする等、他施設との交流を進めました。

また、施設周辺の清掃活動にも積極的に取り組み、ゴミ回収場や施設の玄関や付近歩道の清掃をご利用者と職員で実施しています。

この他、長く継続している小百合会（南山高校女子部）さんとご利用者の、和やかな関係づくりの維持に努めました。

(5) 生活環境・生活空間の改善

設備・備品の老朽化による故障が随時発生しており、居室用給湯器の順次更新や漏水修理等を実施し、ご利用者の生活に支障がないよう速やかな対応に努めました。

(6) 定期的なご家族との交流

ご利用者の高齢化に伴い介護や認知症状への対応など、状態の変化についてご家族と連絡をとり合う場面も増えてきました。ご利用者の状態や状況の共有に継続的に取り組んでいきます。今年度は外出行事や年忘れ会にご家族もお誘いし、楽しい時間の共有もできました。

(7) 食事の提供の充実

利用者懇談会やアンケート、個別の嗜好調査などの結果を食事委員会や厨房会議などへ報告し、改善策を検討しました。利用者懇談会の席には管理栄養士や厨房職員が出席し、食事に対するご利用者からの要望や質問に直接対応させて頂き、顔の見える関係づくりに努めました。

2. 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月初人数	28	28	30	30	29	30	28	29	29	29	30	30

3. 主な事業

<会議等>

毎月定例：職員会議、カンファレンス、非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、研修委員会、実習委員会

<月間行事>

- ① 入居者懇談会・・・職員と共に生活改善や諸行事の意見交換の懇談会
- ② 月の定例活動・・・手芸クラブ、カラオケ会、ビデオ鑑賞会、喫茶会、パソコン教室、切り絵、ランチツアー、喫茶ツアー、買い物ツアー、小百合会様との交流
- ③ 真宗大谷派名古屋教区法話会・・・毎月1回実施
- ④ 施設間交流行事・・・児童とのレクリエーション行事、共同外出会、みなみやまとの交流

<年間行事>

4月	お花見会	10月	1日旅行
5月	輪投げ	11月	作品展
6月	ふれあいまつり、輪投げ大会	12月	年忘れ会、餅つき
7月	七夕会、南山寮交流外出、うなぎの日	1月	初詣、初釜
8月	総合防災訓練、盆踊り	2月	節分
9月	秋刀魚の日	3月	雛祭り会、総合防災訓練 梅見

4. まとめと今後の課題

自立支援が中心のご利用者だけではなく、加齢に伴う心身機能の低下や認知症の進行や持病のある方への支援も増え、ケアハウスとして必要な対応の幅が広がりました。担当職員としてその方をよく知ることを意識し、日々の挨拶や声掛けなど基本的なことを大切に関係づくりを進め、日々の情報や気づきを職員で共有し対応の統一を図ることに努めました。また、ご利用者の変化やニーズに応じたサービス提供の工夫や環境整備は、今後更に必要となるため継続的に取り組んでいきます。

平成 30 年度 事業報告

小規模多機能ホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 自立支援の視点に立ったケアプランの立案

他の関係機関とも情報を共有し、各専門分野の観点から個々にあったケアプランの立案を行い、自立支援に向けた支援に取り組みました。その中で、生きがいを反映させながら、長期で達成するプログラムに努めました。

(2) 介護報酬改定に伴う支援

栄養改善の取り組みについては、血液検査データが必要であった為、今後も医師との情報共有を行いながら、栄養状態の確認に努めます。

(3) 安心して在宅生活を送る為の支援強化と医療連携

住み慣れた地域（自宅）での生活が継続出来るように、訪問体制の強化に伴う訪問サービスの見直しを継続して行いました。

地域の医療機関（医師）と連携が図れるように、各医療機関への送迎・受診の付き添いに努めました。また、認知症のタイプ別ケアとして、ご家族の同意のもと、認知症の専門医への受診・相談を行い、安心・安全に生活して頂けるように努めました。

機能訓練の取り組みとして、機能訓練指導員を配し、在宅生活が継続出来るような個別計画を作成しました。また、機能訓練指導員と介護職員・看護職員が連携しながら計画に基づいた機能訓練の実施に努めました。

終末期を通いなれた施設で迎えられるように、家族・医師・各関係機関と協働しながら施設での看取りを行いました。

(4) 介護に関わる知識・技術の向上と統一

内部・外部研修への参加を促しました。また、研修に参加出来なかった職員に対しても、研修に参加した職員がミニ学習会を開催し、介護に関わる知識・技術の共有と向上を図りました。

学んだ知識・技術の実践を行いながら対応の統一が図れるようにカンファレンスを行い、介護計画の立案を行いました。

ご利用者の重度化受け入れ体制を整える為に、痰吸引研修に順次受講に努めました。今後も継続的に受講出来るように努めます。

(5) ご利用者のご家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、運営推進会議参加者のご意見や助言を頂きながら、地域との交流が図れるように職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。また、運営推進会議の参加者として地域の民生委員にも参加して頂き、地域の情報収集を行いました。

前年度同様、認知症サポーター養成講座を行いながら、地域の方々に認知症に対する理解と対応方法を学んで頂きました。今後もご利用者・ご家族のニーズの把握に努め、交流・連携を行ってまいります。

地域住民への介護支援として、登録者以外の方を緊急的に一時利用して頂きながら、在宅復帰や施設入居の支援を行いました。

(6) 業務の確立

ご利用者の個々のニーズに対応が出来るように一日の業務の見直しや業務分担を職員会議で確認・修正を適宜行いました。

年に一度のご利用者・ご家族のアンケート結果をもとに、毎月の職員会で検討し、定例の運営推進会議で報告を行いました。検討した内容については、運営推進会議参加者のご意見・助言を再度職員会議でフィードバックし、職員だけで考えるのではなく、ご家族・民生委員等と共に考えながら実施に努めました。

(7) 災害時の対策構築

非常時に電源が確保出来るように、蓄電池の選定を行いました。また、非常災害対策委員会の中で取り組んでいるBCP（事業継続計画）の中で、被災時に必要備品・非常食の検討を行いました。今後は、BCPで検討した内容が活かせるように、ご利用者・ご家族・職員で知識・対応についての共有が出来るように取り組みます。

(8) 経営の安定

稼働率の安定を図る為に、各関係機関との関係構築に努めました。結果として、各関係機関からの相談がありましたが、サービス量や時期により、相談から登録に至らなかったケースが多くあった為、稼働率に影響があったと考えられる。今後も新規登録につながるように、サービス内容をより柔軟にするよう努めます。

2. サービス別利用実績（賃貸住宅含む）

<小規模多機能ホーム>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録	22	20	22	22	22	22	23	22	21	19	21	20	21.3
通い	10.5	11.3	11.4	11.8	11.7	12.4	12.5	11.7	11.6	9.9	10.8	10.2	11.3
泊まり	5.9	6.0	6.3	6.8	6.2	7.3	7.3	6.3	6.1	4.7	4.9	5.1	6.1
訪問	14.6	16.5	16.3	16.3	16.5	17.0	16.6	16.8	14.9	14.5	16.0	13.3	15.8

※登録定員：25名

※定員＝通い：15名（一日）、泊まり：8名（一日）

※平成30年度平均介護度：2.3

<賃貸住宅>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※定員：6名

※要介護状況＝自立（4名）、要介護1（1名）、要介護2（1名）

3. 主な事業

(月行事)

会 議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議、小規模職員会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止

検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防

対策委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、食事委員会、実習委員会

行 事：誕生日会、喫茶外出、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク、世代間交流、他施設交流

(年間行事)

4 月 花見 (桜)

5 月 母の日、節句、菖蒲湯

6 月 父の日、家族会、ふれあい祭り、衣替え

7 月 七夕会、土用の丑

8 月 夏まつり、花火、かき氷

9 月 敬老会、お月見

10月 体育会、秋刀魚の日、衣替え

11月 紅葉狩り

12月 年忘れ会 (クリスマス会)、柚子湯、餅つき

1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日

2 月 節分、花見 (梅)

3 月 雛祭り、進級祝い (園)

4. まとめと今後の課題

ご利用者・ご家族の状態や状況に合わせて、訪問・通い・泊りのサービスを組み合わせながら、出来るだけ長く住み慣れた地域 (自宅) で安心・安全に生活が出来るように、ご利用者・ご家族のニーズを把握しながら適宜のサービス見直しに努めました。

平成 30 年度 事業報告

認知症グループホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 「権利的擁護」の認識とサービス向上

定期的にモニタリングを行い、ご利用者・ご家族と支援内容の確認・意向を踏まえながら、外部での生活支援に積極的に取り組みました。

(2) 個々にあったケアプランの立案

ご利用者・ご家族から生活歴や嗜好の聞き取りを行いながら、個々のご利用者にあったケアプランの立案を行いました。

(3) 介護報酬改定に伴う支援

歯科医師・歯科衛生士より、口腔ケアに係る技術的助言・指導を受けながら、口腔ケアマネジメントに係る計画書を立案し、誤嚥性肺炎予防に努めました。

(4) 介護に関わる知識・技術の向上と統一

内部・外部研修への参加を促しました。また、研修に参加出来なかった職員に対しても、研修に参加した職員がミニ学習会を開催し、介護に関わる知識・技術の共有と向上を図りました。

学んだ知識・技術の実践を行いながら対応の統一が図れるようにカンファレンスを行い、介護計画の立案を行いました。

認知症の理解として、状態が不安定なご利用者に対して認知症の専門医への受診を積極的に行いました。認知症の種類を把握することにより、少しでもご利用者が穏やかに過ごして頂けるような、タイプ別ケアに努めました。

(5) ご利用者のご家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、運営推進会議参加者のご意見や助言を頂きながら、地域との交流が図れるように職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

前年度同様、認知症サポーター養成講座を行いながら、地域の方々に認知症に対する理解と対応方法を学んで頂きました。今後もご利用者・ご家族のニーズの把握に努め、交流・連携を行ってまいります。

(6) 業務の確立

ご利用者の個々のニーズや重度化に対応が出来るように、一日の業務の見直しや業務分担を役職者ミーティングで確認を行い、職員会議で全体に周知するに努めました。

(7) 重度化に伴う医療との連携

ご利用者の重度化受け入れ体制を整える為に、痰吸引研修に順次受講に努めました。今後も継続的に受講出来るように努めます。また、嚥下困難者（低下者）に対しても協力医療機関と連携し、摂食嚥下評価を行いながら生活の質（食事形態）の確保と誤嚥性肺炎予防に努めました。

生活の場として、みなみやまで最期まで過ごす事が出来る様に、各医療機関と連携を図りながら、看取りを行いました。

(8) 災害対策の構築

非常時に電源が確保出来るように、蓄電池の選定を行いました。また、非常災害対策委員会の中で取り組んでいるBCP（事業継続計画）の中で、被災時に必要備品・非常食の検討を行いました。今後は、BCPで検討した内容が活かせるように、ご利用者・ご家族・職員で知識・対応についての共有が出来る様に取り組めます。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員 (18名)	18.0	18.0	18.0	18.0	15.8	17.8	18.0	17.7	17.9	17.0	17.0	18.0	17.6 (97.9%)

※上記、1日あたりの利用人数

※平成30年度平均要介護度=2.9

3. 主な事業

(月行事)

会議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議、
グループホーム職員会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、食事委員会、実習委員会

行事：誕生日会、喫茶外出、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク、世代間交流、他施設交流

(年間行事)

- 4 月 花見 (桜)
- 5 月 母の日、節句、菖蒲湯
- 6 月 父の日、家族会、ふれあい祭り、衣替え
- 7 月 七夕会、土用の丑
- 8 月 夏まつり、花火、かき氷
- 9 月 敬老会、お月見
- 10月 体育会、秋刀魚の日、衣替え
- 11月 紅葉狩り
- 12月 年忘れ会 (クリスマス会)、柚子湯、餅つき
- 1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日
- 2 月 節分、花見 (梅)
- 3 月 雛祭り、進級祝い (園)

4. まとめと今後の課題

今後も、ご利用者・ご家族・職員との関係作りに努め、問題の把握と個々にあった支援の提供を行います。また、今後も地域との交流が図れるように、運営推進会議に参加しているご家族・民生委員の方から情報を集めながら、地域行事に参加出来るように努めます。